

---

## 古賀市環境審議会（第45回）議事録

---

1 期日 令和2年3月12日（木曜日）10時00分から11時40分まで

2 場所 古賀市役所 中会議室

3 出席委員（12名）

会長	薛 孝夫	委員	安武 祐子
副会長	渡邊 裕子	委員	小林 智美
部会長	二渡 了	委員	岩下 恭子
委員	上杉 昌也	委員	吉見 一郎
委員	渡 茂樹	委員	中屋 允雄
委員	三戸 優理	委員	柴田 壽一

4 欠席委員（3名）

委員	鬼倉 徳雄	委員	島岡 隆行
委員	木庭 かおり		

5 傍聴者数 なし

6 事務局出席者職氏名

市民部長	清水 万里子	環境課長	智原 英樹
環境整備係長	船津 真里子	業務主査	永延 祐介
主 事	小濱 航		

7 議題

- ・古賀市版環境カウンセラー制度専門部会中間報目について

8 配布資料

（事前配布） 次第

古賀市版環境カウンセラー制度専門部会について【資料1】

古賀市版「環境カウンセラー」制度について【資料2】

様式集【資料3】

## 概要

---

### 1. 開会あいさつ

---

- ・環境課長よりあいさつ。

---

### 2. 委嘱書交付

---

- ・崎村委員の後任として、新しく委員となった渡委員に、市民部長より委嘱書を交付。

---

### 3. 議題等

---

#### (1) 古賀市版環境課カウンセラー制度専門部会中間報告について

- ・配布資料に基づき、概要を二渡部会長及び事務局より説明。
- ・質疑・応答。

○三戸委員： 環境アドバイザーや環境サポーターの確保について、事業者等からの登録が少ないことが懸念される。募集方法について、どのような方法を検討しているのか。

○二渡部会長： 最初は、働きかけを行わないと募集だけでは登録は進まないと思う。そのため、事務局より既に環境関連で活動している団体や個人に対して、募集の呼びかけを行っていくことになるだろう。

登録人数がある程度増えてくると、これまで環境教育等には携わっていないものの専門的知識や能力をお持ちの方からの登録が出てくるのではないかと期待している。

市民、事業者両方が登録しやすい制度にしたいと考えている。

○三戸委員： 事業者が、他の関連事業者に対して講習会を行うことや、事業者の経験値を共有するというのは、なかなか難しいと思う。事務局からの強い働きかけがないと登録が進まないのではないかと思う。

この制度は、人材育成に力を入れるということだが、現在市内で行われている環境教育は市民向けが多いと思う。そもそも人材育成とは、今いるアドバイザーになれる素質を持っている人材をアドバイザーとして登録するという意味もあると思うが、アドバイザーになれるように人材を育成できる機会を設けられという意味もあると思う。ぜひ、育成の機会を設けて欲しい。

○二渡部会長： 環境教育プログラムの内容によっては、プログラムを受講することで人材育成を担うことができるものもあるのではないかと思う。また、複数のプログラムを連続的に受講することで、ある分野の能力を高めることは可能と考えている。ただし、現段階で、人材育成だけを目的とした環境教育プログラムについては検討できていない状況である。今後、環境教育プログラムが登録された段階で、人材育成の部分を担当する仕組みができていくのではないかと考える。

○渡邊委員： 年に数回実施を予定している学習会で、アドバイザーもサポーターも研

修を受ける機会が持てるのではないかと思います。専門部会の中で、サポーターの制度を設けたのは、サポーターが経験を積み学習会等への参加を通して、アドバイザーになれるのではないかという意見が出たためである。

- 三戸委員：登録があった環境教育プログラムの分野に偏りが生じることが考えられる。その際に、講習会等を実施することで、バランスのいいアドバイザーの募集ができるのではないかと思います。
- 渡委員：人材育成の点で捕捉になるが、私自身福岡市役所に勤めていた際に、福岡市緑のまちづくり協会の「緑のコーディネーターの養成講座」を担当しており、人材育成に関わる業務に携わっていた。緑のコーディネーターは、花や緑に知識や関心がある方の人材バンクであり、現在検討中の制度に似ている。養成講座では、花や緑に知識や関心があるものの行動に移せていない人たちを対象に半年間かけて講座を実施し、コーディネーターを養成する者である。講座内容としては、基本的なことから実践的なことまでしていき、講座の役割の一つとして、人材を一定レベルまで向上させる目的がある。他にも、講座の中で先輩コーディネーターが講義を行うこともあり、そこで新たな繋がりが生まれ、新たなコーディネーターの発掘の場になっている。
- 薛会長：今検討すべきことは、古賀市版環境カウンセラー制度を作り、そこで活躍できる人材をどのように養成し育成してくかを考えることだと思う。現在、検討中の制度は令和3年度から利用者を募集し運用を行う予定となっているが、その前にサポーターを養成する必要はないだろうか。当面の間は、既存の団体、個人が登録されることが考えられるが、関心を持つ人達を広く取り込めるような場も用意しなければならない。
- 二渡部会長：個人的な意見になるかもしれないが、人材育成・養成という話で行けば、アドバイザーは既に各分野の能力を持った人たちが活動するものと考えている。今回、この制度にサポーター制度を設けたのは、現時点でアドバイザーになるまでの能力はないものの、アドバイザーと一緒に活動する中で、学んでいくことを期待してサポーター制度を設けている。人材育成はここでも担えるのではないかと思います。
- 薛会長：サポーターを集める段階で、渡委員から紹介された福岡市緑のまちづくり協会の「緑のボランティア養成講座」に関するお話は、人材を養成するという点で非常に参考になると思う
- 事務局：専門部会の中では、アドバイザーになるためのステップとしてサポーター制度を設けた。サポーターには、アドバイザーになるために、サポーターとして経験を積むと考えていた。サポーターになるための養成講座等をした方が良いのではないかというご意見になるか。
- 薛会長：経験のない人でも参加しやすい勉強の場を用意することでサポーターになろうという気を起こさせることや、この制度の仕組みを知ってもらうことが期待できるのではないか。

そうすることで、サポーターになる人材の幅が広がるのではないかと思う。

○ 小林委員： 募集時の広報について感じたことだが、アドバイザーやサポーターの登録があっても、活動の場がなければモチベーションが下がってくる。利用する側にどれだけ周知ができるのかが重要になってくる。

また、サポーターは、活動を通して後のアドバイザーになるいわゆるアドバイザーの予備軍として構成されるイメージだと思う。そうであれば、なるべく多くの人にサポーターとして登録をしてもらいたい。サポーターの募集要項に高校生以上とあるが、各中学校3年生に対して周知をしていくのが良いのではないか。そもそも、高校生以上という学歴は不要なのではないかと思う。

若い方に働きかけるのも方法の一つとして検討されてはと思う。広報紙だけでは、普段イベントに参加することが少ない潜在的人材を取り込むというのは難しいと思う。回覧版の活用など、なるべく予算のかからない方法での周知を模索できればと思う。

○ 安武委員： 一般的に広報紙を見て、サポーターに登録をしたいと考える人は少ないのではないかと思う。周知の方法として、広報紙だけではなく、回覧版を回したほうが、浸透するのではないかと思う。

○ 柴田委員： 現段階でアドバイザーやサポーターの人数がどれくらいであれば、制度が軌道に乗ると想定しているのか。

○ 二渡部会長： アドバイザーとしては、10人ぐらいいて欲しいと思う。

● 事務局： アドバイザーもサポーターも多ければ多いほうが良いとは思っている。また、アドバイザーよりも、サポーターの方が多くなることを想定している。現在のところ、具体的な数値目標は設定していない。

○ 薛会長： 年間、何件ぐらいの活動予算を考えているのか。

● 事務局： 現時点で、予算額の検討はしていないが、報酬についてはアドバイザーに払う予算を検討することにはなるが、他の事業との整合性を見ながら検討していきたい。

○ 柴田委員： 事務局よりアドバイザーへの登録をお願いしたいと考えている人材は、具体的に想定しているのか。

● 事務局： アドバイザーへの登録はお願いをしたい人材はいる。

○ 二渡部会長： サポーター募集の話があったが、いきなりサポーターとして登録するのではなく、環境教育プログラムを受講していく中で、そこで関心が高まりサポーターに登録していただける人が出てくれば、人材育成になってくると思う。最初からサポーターを募集して登録をってもらうというのは難しいと思うので、段階的に登録できるようにしていきたいとは思っている。

○ 渡委員： 年に数回の学習会に、アドバイザーやサポーターが参加できるとしているが、この対象者をサポーター予備群にも広げると、輪が広がっていく機会になるのではないかと思う。アドバイザーやサポーターとは別に、

サポーター予備群を取り組むことも制度上可能ではないかと思う。

- 中屋委員： 年1回の活動報告会やアドバイザーが講師を務める学習会を、養成講座という形でアドバイザーやサポーターに興味がある市民を募集すれば、アドバイザーの人数だけ養成講座ができるのではないかと思う。また、アドバイザーだけが講師を務めるのではなく、専門的な知識を持っている方を講師に講座をしても良いと思う。
- 小林委員： サポーターに登録された方が、経験がないままプログラムに参加すると、アドバイザーの負担になると思う。研修会の場を設けることが良いのではないかと思う。ただ、研修制度を設ける場合、すべての研修を受講することがサポーターになる要件の一つとしてしまうと、サポーターの負担にも繋がってしまう。プログラム毎に、サポーターの要件に幅を持たせることで、サポーターとして登録がしやすくなるのではと思う。
- 渡邊委員： アドバイザーや環境教育プログラムによって求めるサポーターのレベルは異なる。講習は必要ないけど、講座の前に打ち合わせが必要とするものがあるのもいいと思う。各委員がそれぞれ思い描いているサポーターのレベルが異なると感じるので、これから検討していかなければならないと思う。
- 資料2の3ページで活動の対象が古賀市内外を問わないとなっているが、古賀市外の活動に対しても講師料が出ることか。
- 次に、資料2の5ページにサポーターは、活動後に活動報告書等の提出が不要になっているが、人材育成をするというのであれば、報告書等の提出をしていただいたほうがいいのか。
- 事務局： 活動場所については、古賀市内外を問わないが、市から謝礼を支払うのは古賀市民または事業者、活動団体が利用した場合に限る。
- 他自治体の住民や事業者、活動団体からの派遣申込み自体は受け付けるが、講師料については古賀市からは謝礼は支払わない。その際は、事務局より制度について、申込者に十分に説明をし、謝礼についてはアドバイザーとの間で協議をしてもらう形になる。
- 二渡部会長： プログラムの利用者を、古賀市民等に限るとするのはどうか。
- 事務局： 大前提として、古賀市の制度になるため、他自治体の住民等から依頼があれば、講師謝礼の負担は申込者に負担をしてもらわなければならないことを説明しなければならないと思う。
- 薛会長： サポーター登録の要件として、高校生以上とされているが、アドバイザーには年齢制限等は設けないのか。
- 二渡部会長： アドバイザーの年齢要件を設けるとすれば高校生以上で良いと思う。
- 薛会長： サポーターの要件に高校生以上というのは必要なのか。
- 渡邊委員： 高校生以上であれば、活動場所に自力で行くことができると考え、サポーターの要件に高校生以上というものを設けている。
- 事務局： 部会でイメージしていたアドバイザーは、経験や知識を積んだ方がなると想定しており高校生が登録をすることは考えていなかったため、年齢

要件については議論していない。

- 三戸委員： 人材バンクの積極的な利用に向けてはアドバイザーの質の一定水準の確保が必要になると思う。私自身、東京都の環境学習リーダー講座を受けたことがある。この講座は、東京都の全自治体から募集をし、審査を受けて講座に参加するものである。1年近くをかけて総合的な環境学習を行うが、実践の場として野鳥観察のファシリテートを行ったりしていた。講座終了後は、それぞれの自治体に戻って、環境学習リーダーとして講座や体験を実施するというもの。

その制度のメリットは、各リーダーが同じ知識・経験を積むことができ、環境学習リーダーの質がアピールできるものになる。予算的なこともあるだろうが、何らかの形でアドバイザーの質を維持できれば良いのではと思う。

- 薛会長： 今回、様々なご意見をいただいているように講習会や勉強会のようなものを行い、アドバイザー等の質を高めていくようにできることが望ましいのではないかと思う。

当初、既存の団体や個人にアドバイザーへの登録をしてもらうことで制度が適正に運用されているように見えるかもしれないが、それだけでは新しい人材の発掘には繋がらないと思うので、その点については今後の部会で議論をして頂きたい。

- 二渡部会長： 部会としては、制度そのものを検討している段階であることから、制度の方向性が決まり次第、周知の方法については検討していきたい。

- 薛会長： 令和3年度から制度を運用するという事になれば、できるだけ早い段階から周知を行った方が良いと思う。次の審議会の時期を、予定より早めることはできないのか。

- 事務局： 他の議題との兼ね合いもあるが、早めに審議会を行えるようにしたい。

- 吉見委員： 2点確認がある。第2次古賀市環境基本計画の81ページに、「学校や企業などに対して環境教育を実践する人材として、古賀市版「環境カウンセラー」登録制度を創設する」となっているが、市民に対しては行わないように見える。

次に、81ページに「市・ぐりんぐりん古賀・学校の連携で、小学校を対象とした「環境教育プログラム」の作成に取り組みます」とある一方で、「中学校では独自で環境保全に係る清掃活動やボランティア活動を展開していることから古賀市版「環境カウンセラー」による支援や、ボランティア団体などと連携しながら環境教育の推進を図ります。」とあるが、小学校と中学校で棲み分けを行うように見える。

部会として答申を作成する際には、どのように考えればいいのか。

- 事務局： ご指摘いただいたように、第2次古賀市版環境基本計画の81ページには、環境プログラムは小学生を対象にしており、中学生には古賀市版環境カウンセラーが支援を行うとなっているように見える。

同じ81ページを見ると、古賀市版環境カウンセラーは、環境教育プロ

グラムの推進を担う人材となっており、文言自体に矛盾が生じているように見える。答申の作成にあたっては、市民が対象になっていないように見える点については、答申の中に市民を対象としたほうが良いと答申を作成していただければと思う。

- 上杉委員： 人材育成の点について、これから議論を行っていければと思う。希望するサポーターに対しては、ボランティア証明書を発行するなどして、幅広い人材が参加できるようにしていければと思う。
- 薛会長： 今後運用をする際に、要綱等を作るのか。要綱を作る際には、サポーターの対象の書き方を検討してもらいたい。
- 渡邊委員： 第2次古賀市環境基本計画の83ページに「人材の育成については、環境分野における資格や各種研修などの情報提供や、環境教育プログラム作成に向けた講習会の開催などの補助をぐりんぐりん古賀と共働で取り組みます。」とあるが、カウンセラー制度が人材育成まで取り組むべきものなのか、ぐりんぐりん古賀と環境課が共同で取り組むべきものなのか。
- 事務局： 環境カウンセラー制度の中で人材育成が行われるところもあれば、ぐりんぐりん古賀と環境課が行う点もあると思うので、同時に取り組んでいくと考えている。
- 岩下委員： 企業として参加させていただいているが、社会が求める企業としてSDGs等の活動を行っている。企業は、事業活動の中で、こういった活動に取り組むことになるので、対外的にアピールできる制度になれば、企業に周知する際に募集等しやすくなるのではないかと思う。企業の中でアドバイザーがいることで他の従業員等が勉強をしていただけるように、企業の研修にも取り入れていただければと思う。

---

### 3. 事務局からの連絡事項

---

- ・ 報償・費用弁償については、3月中の振込を予定している。
- ・ 会議録は作成次第、委員全員にメール・郵送し、内容等に誤りがないか確認をお願いしたい。会長の承認後、会議録についてはホームページで公開する。

---

### 4. 閉会

---